

平成 22 年 10 月 22 日
東京学芸大学教育研究支援部
情報基盤課学術ポータル係

教育情報メタデータ記述指針ガイドライン

1. はじめに

このガイドラインは、国立教育系大学図書館協議会で定めている「教育情報メタデータ記述指針」(以下「指針」と言う)に従った記述を行うにあたり、その解釈を明確にするための「参考資料」として、東京学芸大学において事務を行っている教育研究支援部情報基盤課学術ポータル係が、各協力機関業務担当者の意見を参考にして、作成したものである。

指針のように協議会決定などをするものではないが、実務担当者間で解釈の統一や、自由度の高い指針の運用においてある程度の水準を保つことの助けになることを目指している。

2. 記述のレベル

指針では「3. 基本方針(2)」に、ETYP について「教育系サブジェクトリポジトリにハーベストされる際には必要。他の項目は必要に応じて記述する」とあり、ETYP のみが必要項目となっている。他の項目はすべて任意である。また、詳細に記述しようとするとなかなりの労力がかかる。このため、中間的なレベルとして「基本的なレベル」を設定する。

(1) 最低限のレベル

教育情報の種別(ETYP)のみの記述

(2) 基本的なレベル

以下の項目について、記述可能である場合記述する。

- ・ 教育情報の種別(ETYP)
- ・ 学校等種別(STYP)
- ・ 教科・領域(SSUB)
- ・ 学年 (SGRD)

以上の統制語彙が定まっており、選択式で検索を行う項目について記述を行う。

(3) 詳細なレベル

可能な限りすべての項目を記述。

3. 各項目の記述について

現在大きく判断が分かれる，教育情報の種別，学校等種別，教科，学年について記述のガイドラインを定める。

3.1 教育情報の種別(ETYP)

- ・ 教科書，教師用指導資料，教材，講義用資料，貴重資料などは資料の形態または使われ方によって区分されている。
- ・ それに対し，「教育実践」，「教育関連論文」などはその使われ方のほかに，研究等の方法等によっても区分される。論文の場合においては，その研究方法等から判断し，どちらの種別とするかを判断する必要がある。また，「教育実践」という用語の定義自体にいろいろな解釈があり，このキーワードの付与でも解釈の揺れが起きている。以下，どのような資料が「教育実践」と「教育関連論文」のどちらに該当するか例示する。

a) 「教育実践」

- ・ 授業実践報告
- ・ 授業記録
- ・ 指導案
- ・ 学習支援
- ・ 調査の中でも，教育実践を行いその前や後にアンケートや実地調査を行うなど授業実践を伴うもの
- ・ 過去に行われた教育実践についての論文(教育実践史等)
- ・ 論文の中でも授業への適用を目的とした教材・授業計画・指導案・カリキュラム等の作成・提言を含むもの

b) 「教育関連論文」(論文のうち，教育実践に属さないもの)

- ・ アンケート調査・実態調査等
 - ・ 実地調査(授業参観・臨床科目など研究の主体が教育に関与しないもの)
 - ・ 国内外の教育事情
 - ・ 教育史関係(制度史，学校史など教育実践・授業実践に関わらないもの)
 - ・ 教育論(教育法，理論，哲学，思想など)
- ・ 教育関連論文については，「教育関連」かその他の「論文」かの判断も必要となる。その判断基準は，あくまでも論文の主題による。学生が対象であるから教育関連とは判断できない。但，実作業では小中高校生を対象とした論文等の場合，教育関連のものが多くは事実である。大学生が対象となった場合，大学の研究では社会学・心理学的などの実験もあるので注意が必要。その実験の内容が教育に関するものか，教育に応用できるかなどで判断する。

3.2 学校等種別・教科・学年の記述について

論文の研究方法・調査方法の項目等より判断し、授業実践や調査の対象(授業の対象、生徒、受講者など)について、学校等種別や学年を記述する。その他、以下の点に留意する。

- ・ 学校等種別・教科・学年ともに、それにより対象が絞れる場合は付与する。教科より学校等種別が分かる場合(例えば「世界史」は「高等学校」の教科)でも、学校等種別から限定して検索可能なように学校等種別は記述する。同様に、学年から学校等種別が分かる場合でも、学校等種別は記述する。
- ・ 単に「学校教育」についての論文など、すべての学校種に関わるような場合、学校等種別は記述しない。
- ・ 小中高等学校でも対象が全学年にわたるような場合、学年は記述しない
- ・ 教科についても、すべての教科にかかわるようなものは、教科を記述しない。
- ・ 大学における教員養成については以下の通りとする。
 - － 大学における教育実践で、授業・講義の対象が大学生の場合は、学校等種別「大学」を付与する。
 - － 特定学校等種別の教員養成についての授業等は、その学校等種別を記述する。教科・学年についても同様とする。
 - － 教員養成制度や教員養成カリキュラムについての教育関連論文などは、どの学校等種別の教員養成かにより学校等種別を判断する。ただし、すべての学校種にかかわらず学校等種別を特定できない場合は、学校等種別を記述しない。教科・学年についても同様とする。
 - － 大学の授業で、他の学校での授業などを実践するとき、その学校の学校等種別等を記述する(教科・学年についても同様)。
- ・ 親への支援等については学校等種別、学年等は子のものを使用する。
- ・ 「特別支援学校」の「小学部」、「中学部」などは、学校等種別「特別支援学校」を記述し、学年を記述することにより表現する。